

特別養護老人ホームエルピス 施設利用料

平成30年10月1日現在

項目		1割負担/日額	2割負担/日額	3割負担/日額	備考		
介護保険適用	基本負担金	各居室共通	要介護1	¥ 557	¥ 1,114	¥ 1,671	
		要介護2	¥ 625	¥ 1,250	¥ 1,875		
		要介護3	¥ 695	¥ 1,390	¥ 2,085		
		要介護4	¥ 763	¥ 1,526	¥ 2,289		
		要介護5	¥ 829	¥ 1,658	¥ 2,487		
	加算負担金	初期加算		¥ 30	¥ 60	¥ 90	入居日から30日間までを限度とします。
		入院時外泊加算(入院日翌日から6日間)		¥ 246	¥ 492	¥ 738	月を跨ぐ場合は最大で12日間となります。
		個別機能訓練加算		¥ 12	¥ 24	¥ 36	
		看護体制加算(Ⅰ)		¥ 4	¥ 8	¥ 12	
		看護体制加算(Ⅱ)		¥ 8	¥ 16	¥ 24	
		精神科医療養指導加算		¥ 5	¥ 10	¥ 15	
		夜勤職員配置加算		¥ 13	¥ 26	¥ 39	
		栄養マネジメント加算		¥ 14	¥ 28	¥ 42	
		日常生活継続支援加算(Ⅰ)		¥ 36	¥ 72	¥ 108	
		口腔衛生維持管理体制加算		(月額)		¥ 30	
		看取り介護加算(該当者のみ)		¥ 1,280	¥ 2,560	¥ 3,840	死亡日
				¥ 680	¥ 1,360	¥ 2,040	死亡日の前日及び前々日
				¥ 144	¥ 288	¥ 432	死亡日以前4日~30日
		療養食加算(該当者のみ)		(1回)		¥ 6	
		経口移行加算(該当者のみ)		¥ 28	¥ 56	¥ 56	180日以内の期間に限り加算されます。
経口維持加算(Ⅰ)(該当者のみ)		(月額)		¥ 400	180日以内の期間に限り加算されます。		
介護職員処遇改善加算		基本負担金と加算負担金の合計×8.3%					
介護保険適用外	自己負担分	居住費(多床室)		¥ 890	負担限度額 3段階 ¥370 2段階 ¥370 1段階 ¥0		
		居住費(個室)		¥ 1,250	負担限度額 3段階 ¥820 2段階 ¥420 1段階 ¥320		
		食費(1食あたり)		¥ 500	負担限度額 3段階 ¥650 2段階 ¥390 1段階 ¥300		
		食費(1日あたり)		¥ 1,500			
		おやつ(1日あたり)		¥ 100			
		預かり金管理費		(月額)		¥ 1,500	
		テレビ24型未満		(月額)		¥ 100	
		テレビ24型以上		(月額)		¥ 200	
		冷蔵庫		(月額)		¥ 500	
		電気毛布		(月額)		¥ 100	

※介護保険負担限度額について

平成27年8月から負担限度額認定を受ける場合は、これまでの世帯全員が市民税非課税の要件に加え、次の要件を満たす必要があります。

- [1]本人及び配偶者の預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること
- [2]配偶者が課税されていないこと

※預貯金等とは、預貯金、投資信託、有価証券、その他の現金、負債(一般的な金銭の借入、住宅ローン等)などです。生命保険、貴金属(時価評価額の把握が困難なもの)は対象外です。
 ※世帯分離していても、課税されている配偶者がいれば非該当となります。また、内縁関係でも配偶者とみなします。

利用者負担段階	対象者
利用者負担第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、年金収入等が年額80万円を超えている方
利用者負担第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
利用者負担第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

特別養護老人ホームエルピスユニット型 施設利用料

平成30年10月1日現在

項目		1割負担/日額	2割負担/日額	3割負担/日額	備考		
介護保険適用	基本負担金	各居室共通	要介護1	¥ 730	¥ 1,460	¥ 1,460	
		要介護2	¥ 795	¥ 1,590	¥ 1,590		
		要介護3	¥ 866	¥ 1,732	¥ 1,732		
		要介護4	¥ 931	¥ 1,862	¥ 1,862		
		要介護5	¥ 995	¥ 1,990	¥ 1,990		
	加算負担金	初期加算	¥ 30	¥ 60	¥ 60	入居日から30日間までを限度とします。	
		入院時外泊加算(入院日翌日から6日間)	¥ 246	¥ 492	¥ 492	月を跨ぐ場合は最大で12日間となります。	
		個別機能訓練加算	—	—	—		
		看護体制加算(Ⅰ)	¥ 4	¥ 8	¥ 12		
		看護体制加算(Ⅱ)	—	—	—		
		精神科医療養指導加算	¥ 5	¥ 10	¥ 15		
		夜勤職員配置加算	—	—	—		
		栄養マネジメント加算	¥ 14	¥ 28	¥ 42		
		日常生活継続支援加算(Ⅰ)	¥ 46	¥ 92	¥ 138		
		口腔衛生維持管理体制加算	(月額)		¥ 30		
		看取り介護加算(該当者のみ)	¥ 1,280	¥ 2,560	¥ 3,840	死亡日	
			¥ 680	¥ 1,360	¥ 2,040	死亡日の前日及び前々日	
			¥ 144	¥ 288	¥ 432	死亡日以前4日～30日	
		療養食加算(該当者のみ)	(1回)		¥ 6		
		経口移行加算(該当者のみ)	¥ 28	¥ 56	¥ 84	180日以内の期間に限り加算されます。	
経口維持加算(Ⅰ)(該当者のみ)	(月額)		¥ 400	180日以内の期間に限り加算されます。			
介護職員処遇改善加算	基本負担金と加算負担金の合計×8.3%						
	居住費(個室)	¥ 2,020	負担限度額 3段階 ¥1,310 2段階 ¥820				
	食費(1食あたり)	¥ 500	負担限度額 3段階 ¥650 2段階 ¥390				
	食費(1日あたり)	¥ 1,500					
	おやつ(1日あたり)	¥ 100					
	預かり金管理費	(月額)		¥ 1,500			
	テレビ24型未満	(月額)		¥ 100			
	テレビ24型以上	(月額)		¥ 200			
	冷蔵庫	(月額)		¥ 500			
	電気毛布	(月額)		¥ 100			

※介護保険負担限度額について

平成27年8月から負担限度額認定を受ける場合は、これまでの世帯全員が市民税非課税の要件に加え、次の要件を満たす必要があります。

- [1]本人及び配偶者の預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること
- [2]配偶者が課税されていないこと

※預貯金等とは、預貯金、投資信託、有価証券、その他の現金、負債(一般的な金銭の借入、住宅ローン等)などです。生命保険、貴金属(時価評価額の把握が困難なもの)は対象外です。

※世帯分離していても、課税されている配偶者がいれば非該当となります。また、内縁関係でも配偶者とみなします。

利用者負担段階	対象者
利用者負担第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、年金収入等が年額80万円を超えている方
利用者負担第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
利用者負担第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

エルピスショートステイ 施設利用料

平成30年10月1日現在

項目		1割負担/日額	2割負担/日額	3割負担/日額	備考		
介護保険適用分	基本負担金	個室	要介護1	¥ 584	¥ 1,168	¥ 1,752	ショートステイの連続利用は30日間が限度になります。 詳しくは居宅のケアマネージャーにご相談下さい
		要介護2	¥ 652	¥ 1,304	¥ 1,956		
		要介護3	¥ 722	¥ 1,444	¥ 2,166		
		要介護4	¥ 790	¥ 1,580	¥ 2,370		
		要介護5	¥ 856	¥ 1,712	¥ 2,568		
	加算負担金	看護体制加算(Ⅲ)イ		¥ 12	¥ 24	¥ 36	
		看護体制加算(Ⅳ)イ		¥ 23	¥ 46	¥ 69	
		夜勤職員配置加算		¥ 13	¥ 26	¥ 39	
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		¥ 12	¥ 24	¥ 36	
		機能訓練指導員加算		¥ 12	¥ 24	¥ 36	
		療養食加算(該当者のみ)		(1回)		¥ 8	
		医療連携強化加算		-	-	-	
		在宅中重度加算(該当者のみ)		¥ 413	¥ 826	¥ 1,239	
	送迎加算(片道)		¥ 184	¥ 368	¥ 552		
介護職員処遇改善加算		基本負担金と加算負担金の合計×8.3%					
介護保険適用外	自己負担分	居住費(個室)		¥ 4	負担限度額 3段階 ¥820 2段階 ¥420 1段階 ¥320		
		食費(1食あたり)		¥ 500	負担限度額 3段階 ¥650 2段階 ¥390 1段階 ¥300		
		食費(1日あたり)		¥ 1,500			
		おやつ(1日あたり)		¥ 100			
		テレビ24型未満		(月額)		¥ 100	
		テレビ24型以上		(月額)		¥ 200	
		冷蔵庫		(月額)		¥ 500	
		電気毛布		(月額)		¥ 100	

介護予防ショートステイ 施設利用料

項目		1割負担	2割負担	3割負担	備考	
介護保険適用分	基本負担金	個室	要支援1	¥ 437	¥ 874	¥ 1,311
		要支援2	¥ 543	¥ 1,086	¥ 1,629	
	加算負担金	機能訓練指導員加算		¥ 12	¥ 24	¥ 36
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		¥ 12	¥ 24	¥ 36
		療養食加算(該当者のみ)		(1回)		¥ 8
		送迎加算		¥ 184	¥ 368	¥ 552
介護職員処遇改善加算		基本負担金と加算負担金の合計×8.3%				
介護保険適用外	自己負担分	居住費(個室)		¥ 1,250	負担限度額 3段階 ¥820 2段階 ¥420 1段階 ¥320	
		食費(1食あたり)		¥ 500	負担限度額 3段階 ¥650 2段階 ¥390 1段階 ¥300	
		食費(1日あたり)		¥ 1,500		
		おやつ(1日あたり)		¥ 100		
		テレビ24型未満		(月額)		¥ 100
		テレビ24型以上		(月額)		¥ 200
		冷蔵庫		(月額)		¥ 500
		電気毛布		(月額)		¥ 100

※介護保険負担限度額について

平成27年8月から負担限度額認定を受ける場合は、これまでの世帯全員が市民税非課税の要件に加え、次の要件を満たす必要があります。

- [1]本人及び配偶者の預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること
- [2]配偶者が課税されていないこと

※預貯金等とは、預貯金、投資信託、有価証券、その他の現金、負債(一般的な金銭の借入、住宅ローン等)などです。生命保険、貴金属(時価評価額の把握が困難なもの)は対象外です。
※世帯分離していても、課税されている配偶者がいれば非該当となります。また、内縁関係でも配偶者とみなします。

利用者負担段階	対象者
利用者負担第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、年金収入等が年額80万円を超えている方
利用者負担第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
利用者負担第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

エルピスデイサービスセンター 利用料金表

平成30年10月1日現在

項目		1割負担/日額	2割負担/日額	3割負担/日額	備考	
介護保険適用分	基本負担金	要介護1	¥ 662	¥ 1,324	¥ 1,986	
		要介護2	¥ 782	¥ 1,564	¥ 2,346	
		要介護3	¥ 903	¥ 1,806	¥ 2,709	
		要介護4	¥ 1,023	¥ 2,046	¥ 3,069	
		要介護5	¥ 1,144	¥ 2,288	¥ 3,432	
	加算負担金	入浴介助加算	¥ 50	¥ 100	¥ 150	
		中重度者ケア体制加算	¥ 45	¥ 90	¥ 135	
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	¥ 18	¥ 36	¥ 54	
		口腔機能向上加算(該当者のみ)	¥ 150	¥ 300	¥ 450	
		介護職員処遇改善加算	基本負担金と加算負担金の合計×5.9%			
介護保険適用外	自己負担分	昼食費	¥500			
		おやつ代	¥100			

介護予防デイサービスセンター 利用料金表

項目		1割負担/月額	2割負担/月額	3割負担/月額	備考		
介護保険適用分	基本負担金	要支援1	¥ 1,647	¥ 3,294	¥ 4,941	1月あたり	
		要支援2	¥ 3,377	¥ 6,754	¥ 10,131		
	加算負担金	サ ー 体 制 ス 加 算	要支援1	¥ 72	¥ 144	¥ 216	1月あたり
			要支援2	¥ 144	¥ 288	¥ 432	
		運動機能向上加算	¥ 225	¥ 450	¥ 675	各介護度共通	
		介護職員処遇改善加算	基本負担金と加算負担金の合計×5.9%				
介護保険適用外	自己負担分	昼食費	¥500				
		おやつ代	¥100				

エルピスホーム 利用料金表

平成30年10月1日現在

項目		1割負担/日額	2割負担/日額	3割負担/日額	備考		
介護保険適用分	基本負担金	個室	要介護1	¥ 747	¥ 1,494	¥ 2,241	
		要介護2	¥ 782	¥ 1,564	¥ 2,346		
		要介護3	¥ 806	¥ 1,612	¥ 2,418		
		要介護4	¥ 822	¥ 1,644	¥ 2,466		
		要介護5	¥ 838	¥ 1,676	¥ 2,514		
	加算負担金	初期加算		¥ 30	入居日から30日間までを限度とします。		
		医療連携体制加算(Ⅰ)		¥ 39	¥ 78	¥ 117	
		サービス提供体制加算(Ⅰ)口		¥ 12	¥ 24	¥ 36	
		夜間支援体制加算(Ⅱ)		¥ 25	¥ 50	¥ 75	
		退居時相談援助加算(該当者のみ)		¥ 400	¥ 800	¥ 1,200	一回のみとなります。
	介護職員処遇改善加算		基本負担金と加算負担金の合計×11.1%				
介護保険適用外	自己負担分	家賃		(1日)	¥ 1,300		
		食費(朝)		(1食)	¥ 450		
		食費(昼)		(1食)	¥ 500		
		食費(夕)		(1食)	¥ 450		
		おやつ		(1食)	¥ 100		
		水道光熱費		(1日)	¥ 350		
		預かり金管理費		(月額)	¥ 1,500		
		テレビ24型未満		(月額)	¥ 100		
		テレビ24型以上		(月額)	¥ 200		
		冷蔵庫		(月額)	¥ 500		
		電気毛布		(月額)	¥ 100		